

現在受付中の新型コロナワクチン 追加接種について（令和5年秋開始接種）

鳥羽市ワクチン接種相談・予約コールセンター

☎ 0120-709-027（通話料無料） 午前9時～午後5時30分

対象者 **新型コロナワクチンの2～6回目接種から3か月以上経過し、追加接種を希望する生後6か月以上の全てのかた（令和5年秋開始接種の期間中に1回のみ接種可）**

※生後6か月～4歳のかたは3回目接種が完了したかた



努力義務とは
（国ホームページ）

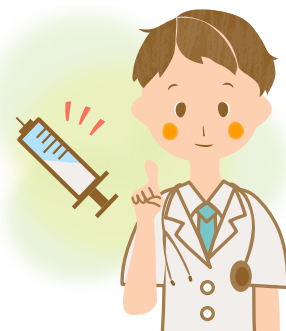
令和5年秋開始接種では、65歳以上の高齢者のかたと、生後6か月以上の基礎疾患を有するかたに努力義務が適用されています。また、努力義務が適用されないかたでもワクチン接種を受けることができます。

追加接種の日程について

この紙面に掲載している日程は**全て予約受付中**です。会場は**保健福祉センターひだまり**です。全日程を集団接種で実施し、使用するワクチンはいずれもXBB.1.5対応型1価ワクチンです。

12歳以上のかたの追加接種

接種日	接種時間	ワクチン
12月 1日(金)	午後1時30分～4時	ファイザー社製
12月 3日(日)	午前10時～午後0時30分	
12月 9日(土)	午後1時30分～4時	
12月10日(日)	午前9時30分～正午	
12月21日(木)	午後2時30分～2時45分	モデルナ社製
12月21日(木)	午後2時45分～5時	ファイザー社製
12月23日(土)	午後1時30分～4時	



小児（5～11歳）のかたの追加接種

接種回数	接種日	接種時間
小児 （3～5回目）	12月17日(日)	午前10時～ 10時15分

乳幼児（6か月～4歳）のかたの追加接種

接種回数	接種日	接種時間
乳幼児 （4回目）	12月17日(日)	午前10時15分～ 10時30分

- ・1月以降は集団接種日程を設けない可能性があるため、接種を希望するかたは12月中にご予約ください
- ・新型コロナワクチンを無料で接種できる「特例臨時接種」の期間は令和5年度限りです
- ・初回接種を希望されるかたは、鳥羽市新型コロナワクチン接種対策チームまでご相談ください（☎③7061）。
- ・予約が満了となっている場合でも、後日キャンセルなどにより空き枠が出れば予約できます
- ・各日程の接種時間については受付開始時点で変更する場合があります
- ・新型コロナワクチン接種は強制ではありません。感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで、接種を希望されるかたのみ接種を受けていただいています

○接種券の再発行について

これまでに接種券を受け取り、その接種券を使って接種を受けていないかたで、接種券を紛失した場合は再発行の手続きをお願いします
※ ひだまり、市民課、各連絡所でも手続きできます



接種券を紛失したかたの
接種券再発行
申請フォーム
（予約はできません）

予約について

予約方法① 電話予約 ※予約の際には接種券に記載の「接種券番号」と「生年月日」が必要です

ワクチン接種予約コールセンター ☎0120-709-027 (通話料無料)

受付時間：午前9時～午後5時30分(土曜・日曜日、祝日も開設) ※電話のかけ間違いには、十分ご注意ください

予約方法② インターネット予約 (24時間受付可能)

パソコンまたはスマートフォンで次のワクチン接種予約
サイトを開きます (URL) <https://jump.mrso.jp/242110/>

右のQRコード
からもアクセス
できます



予約サイト



予約手順
マニュアル

・コールセンターの電話が混み合う場合があります。電話がつながりにくいときは時間を置いてお掛け直しいただくようお願いいたします。インターネット予約は24時間受付が可能で待ち時間もありません。

・新型コロナワクチン集団接種は気象状況などに応じて、利用者の安全確保のため集団接種を中止する場合があります。中止する場合は、とばメール、市ホームページ、フェイスブックなどでお知らせします。

お知らせ

ワクチン接種予約コールセンターでの予約受付は「令和5年12月28日(木)」をもって終了します。1月からの接種予約や問い合わせなどは以下へご連絡ください。なお、インターネット予約は継続します。

鳥羽市新型コロナワクチン接種対策チーム(☎37)7061)

受付時間：平日8時30分～午後5時15分、ただし12月29日～1月3日を除く

市職員を募集します

令和6年度採用予定の市職員を募集します。

総務課人事係 ☎(25)1113

1. 受験資格および職種・採用人員

- ・地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しないかた。
- ・日本国籍を有しないかた(外国籍のかた)は、永住者または特別永住者の在留資格を有すること。なお、外国籍のかたは、採用後、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職には任用できません。

職種	保育士	技術職(土木)	船員(航海および機関)
採用予定人数	2人程度	1人程度	1人程度

※職種ごとに定める詳細な受験資格などは、鳥羽市職員採用試験実施要項をご確認ください。

2. 受験手続きと受付期間

受験手続 受験申し込みは、原則、インターネットによる受付のみとなります。鳥羽市ホームページ内「鳥羽市職員採用試験情報サイト」から「鳥羽市職員採用試験申込システム」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力のうち、受付期間中に申し込みをしてください。

【鳥羽市職員採用情報サイト】

<https://www.city.toba.mie.jp/soshiki/jinji/6802.html>

受付期間 12月1日(金)～19日(火)の午前8時30分～午後5時15分

※受付期間終了後の申し込みは、いかなる理由があっても受け付けません。



鳥羽市職員採用情報

3. 合格者の決定

第一次、第二次、第三次試験の結果に基づいて合格者を決定し、令和6年2月中旬までに本人宛に通知します。

4. 試験の日時および場所

- (1) 第一次試験 **とき** 令和6年1月6日(土) **ところ** 鳥羽市役所(鳥羽市鳥羽三丁目1-1)
- (2) 第二次試験 令和6年1月27日(土)を予定していますが、日時・場所については、第一次試験合格者のみに通知します。
- (3) 第三次試験 令和6年2月10日(土)を予定していますが、日時・場所については、第二次試験合格者のみに通知します。